

教育委員会 8 月定例会会議録

会議名 教育委員会 8 月定例会

開催日 平成27年 8 月26日（水）午後 1 時30分～午後 2 時25分

開催場所 本庁 2 階 第一会議室

出席者 村田委員長、岩根委員長職務代理者、青山委員、上野委員、高須教育長、荻野学校教育部長、良社会教育部長、有山教育監、山崎教育監、藏守学校教育部次長、澤井社会教育部次長兼社会教育課長、辻社会教育部次長兼文化スポーツ振興課長、各所属長他

○村田委員長

ただいまから、教育委員会 8 月定例会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、今般、本市中学生 2 人の方が殺害された事件の被害者である平田奈津美さん、星野凌斗さんの御冥福をお祈りして、黙祷を行いたいと思います。御起立ください。

黙祷。

（黙祷）

○村田委員長

お直りください。

それでは、始めに、今般の事件についてでございますが、事件発生以降、随時報告を事務局から聞いておりますが、改めて報告等あればお願いいたします。

○楠教育指導課長

それでは、事件の概要につきまして御説明させていただきます。

御存じのとおり、本市中木田中学校 1 年生の女子生徒、男子生徒の 2 人が殺害され、高槻市内、柏原市内に、それぞれの遺体が発見されるという痛ましい事件が発生いたしました。

市教育委員会といたしましては、教育委員会事務局内に対策本部を設置して、対策会議を連日開催し、中木田中学校及び木田小学校の児童生徒の心のケアのため、府教育委員会スーパーバイザー及びスクールカウンセラー、市臨床心理士の派遣等、対応を行ってまいりました。

経緯の詳細につきましては、別添資料に記載しておりますが、特に、8 月21日の保護者集会の様子、8 月24日の始業式の様子、今後の対応策等の 3 点につきまして御説明申し上げます。

8 月21日の19時から、中木田中学校保護者集会が開催されました。

場所は、中木田中学校の体育館が耐震工事中であったため、木田小学校の体育館で開催いたしました。時間は約70分、出席人数は約420人でした。

集会の内容は、会場全体での黙祷の後、学校長から事件概要の説明、その後、スーパーバイザーから、子供達のケアをどのように行っていくのかという話をしていた後、質疑応答を行いました。質疑応答の最初に、PTA会長から、マスコミの報道から子供たちを守るために、8月24日の始業式以降、PTA運営委員会が8か所に分かれて、子供の登校の見守りを行う提案がされました。その後、会場の保護者からは、その取組に賛同するとともに、その見守りに是非とも協力したい旨の意見、加熱するマスコミ取材に対し、子供たちが傷ついており、親としてみんなでマスコミから子供を守っていこうという意見が相次ぎました。また、先生方は、本当に一生懸命対応していただいているという感謝の意見や、子供たちが先生方の体調を気遣う意見が出た際、会場中から拍手が沸き起こり、保護者の方々のまとまりが感じられた集会でございました。

続きまして、8月24日の始業式の様子でございます。

始業式は小体育館で学年ごとに開催されました。

内容は、全体での黙祷、学校長講話ということで、学年ごとに約20分ずつ行われました。学校長講話では、校長から、生徒を励ます言葉とともに、悩みについては1人で抱え込まず、相談しやすい先生などに相談してほしいという話を行いました。なお、子供たちは、落ちついた状況で、静かに聞いていたとの報告を受けております。

なお、始業式の日には、中木田中学校はもちろんのこと、全小中学校の児童生徒の状況を確認し、今後の対応について学校と連携しており、現在は各学校とも安定している状況でございます。

続きまして、今後の対応についてでございます。

今後も引き続き、中木田中学校にスーパーバイザー、スクールカウンセラー、市臨床心理士の派遣を実施するとともに、他の学校においてもスクールカウンセラーの派遣回数を増やしてます。また、寝屋川警察署の警官の配置・巡回を全小中学校で行うとともに、PTAの登下校の見守り、教育委員会指導主事の市内全域の見守り等も実施してまいります。また、中木田中学校の生徒に対して、昨日より、担任を中心に全校生徒に対する面談を行うとともに、状況に応じてスクールカウンセラー、市臨床心理士につなげていく予定であります。また、今回の事件を受けて、アンケートを実施する中で、より詳細に子供たちの心のケアに努めてまいります。さらに、市内全小中学校教職員によるパトロール、そしてまた、各所管の支援もいただきながら、防犯協会、各種団体、子供の見守り隊によるパトロール等、地域と一体となった防犯対策も実施してまいります。

○村田委員長

説明については以上でございますけれど、この件について、ほかに何かございせんか。

○高須教育長

この事件に関して、教育委員会の事務局として一つ申し上げさせていただきます。

日頃から、地域や、あるいは保護者の御協力を得て、パトロールや見守り活動を取り組んでいる最中での事件ということで、痛恨の極みであると感じております。この2人の生徒の御冥福を心からお祈り申し上げたいと考えております。

各学校では、当然、中木田中学校におきましても、夏季休業前には、生活などの様々な点で指導をきちんと行っているところがございます。ところが、今回の事件を考えてみますと、長期休業ということで学校として子供の生活に目が届きにくいという点があり、さらに、事件があったのが深夜から早朝にわたる時刻ということで、見守り活動の限界ではないかという点がございます。そういうところも今回の事件の一つの要因ではなかろうかと考えてございます。

それに対して、市や教育委員会としては、地域や各種団体等の協力を得ながら、今後、パトロール、それから見守り活動を更に強化してまいりたい。また、防犯カメラ等の増設なども行いたいと考えています。何よりも、子供達に対して、子供達自身が危機意識を持つ心を育てる、そういうことがこれから必要になっていくだろうと思いますし、当然、これをしっかりやっていかなければいけないと考えております。

もう一つは、家庭への啓発。今回も、深夜、子供たちだけでいるようなことも含めまして、家庭への啓発ということが今後必要になってくるであろうと思います。そのために、子供の心を育てるということと同時に、大人への啓発を、教育委員会としても進めてまいりたいと考えております。今までも行ってまいりましたけれども、これを更に継続して、更に強化した指導を学校と協力しながら行いたいと考えているところです。今後とも御支援をお願いいたします。

○村田委員長

ほかに、この件でございませんか。

ないようですので、本日の署名委員は岩根委員をお願いいたします。

それでは、議案書1ページ、7月・8月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

○妹尾教育総務課長

7月・8月の一般事務報告をさせていただきます。

行事関係の報告でございますが、7月29日に教育委員会臨時会が、8月19日に社会教育施設訪問及び教育委員懇話会がございました。

また、8月18日に教育行政事務の点検及び評価に関する会議を行い、本日の教育委員会定例会終了後、第2回の教育行政事務の点検及び評価に関する会議がございますので、教育委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会後援の状況につきまして御報告申し上げます。

7月16日から8月19日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で17件でございました。そのうち新規の後援は3件となっておりまして、1件は、市内在住の小学生の保護者を対象とした、大阪工業高等専門学校による学習会でございます。また、1件は、植樹活動を通じての環境教育や地域の環境保全、社会貢献活動などを目

的としました植樹祭でございます。また、1件は、市民に癒しと教養の場を提供することを目的としましたピアノコンサートでございます。その他継続の後援が14件となっております。

次に、寝屋川市総合教育会議において協議をいただいております、寝屋川市教育大綱（素案）につきまして、8月15日から9月14日まで、パブリックコメントを実施しております。提出された意見につきましては、意見のあらましと意見に対する考え方が、10月下旬に開催予定の総合教育会議を経て、公表される予定でございます。

次に、教育委員会定例会の議事録の公表についてでございます。

総合教育会議の議事録を文部科学省からの通知に従い、ホームページで公表したことに伴いまして、本日の教育委員会8月定例会の議事録から、総合教育会議と同様にホームページで公表をいたしたいと存じますので、御了承の程、よろしくお願いいたします。

○村田委員長

ただいまの報告に対しまして、御意見、御質問はありませんか。

それでは、19日に社会教育施設訪問ということで、寝屋川市の野外活動センターに行きましたが、感想等あればお願いします。

○上野委員

野外活動センターでは創意工夫をされていたと思いました。その日は、あいにく曇り空だったので、料理を作っている方は2組ぐらいだったんですけども、そこにNPOの方が指導に入りながらされていました。いろいろ部屋も見せてもらって強く思ったのが、日頃、子供達が携帯やゲームなどに集中する時間が非常に長いというのが、親も学校も非常に悩みの種となっています。是非、野外活動センターをあらゆる機会ですPRを行い、日帰り、泊まりを問わず、親子の関わりを増やせるよう市民の方の利用が促進されたらと感じました。

○村田委員長

野外活動センターは10年近くNPO法人が管理されており、60歳で定年退職された方々の有志がいろいろ集まって運営されており、今回、話を聞く中で、夏休みが少し短くなったことによる来場者の減少を心配されていましたが、施設は充実していると感じました。

ほかに、この報告に対して御意見、御質問はありませんか。

ほかに、報告事項ございませんでしょうか。

○楠教育指導課長

8月3日、午前9時半より、教育研修センターにおいて、校長夏季研修会が開催されました。今回は、午前中に村田委員長に御挨拶をいただくとともに、課題別研修会で、現状と今後の取組等の報告を行い、午後からは、前半にブリティッシュ・カウンスルの河合千尋様より、英語教育推進リーダー中央研修の趣旨と内容についての御講演、後半は、大阪大学教育学習支援センター、家島明彦様によるアクティブ・ラーニ

ングというテーマでの御講演が行われました。

また、8月25日、午後2時より、平成27年度生活指導夏季研修会の全体会が中央公民館講堂で開催されました。全体会では、実践報告として、スマホアンケートの分析を第五小学校の教諭より報告するとともに、3時より、N I T情報技術推進ネットワーク代表取締役の篠原嘉一様より、インターネットトラブルの現状というテーマで御講演が行われました。

○村田委員長

ただいまの報告に対しまして、御質問ございませんか。

○上野委員

質問ではなくて感想ですが、従来に比べて今年度は、非常に各会がバージョンアップしていたなと思いました。具体的に言えば今までは総花的にされていたのですが、今年は実践的で実現しそうな計画を示されていました。また、プレゼンが非常に工夫されていて良かったと思います。

○村田委員長

ほかに、報告事項はございませんか。

ないようですので、次に、2ページ、3ページの8月・9月教育委員会行事計画書について伺いしたいと思います。

○妹尾教育総務課長

9月2日から25日まで、市議会定例会が開催される予定でございます。一般質問が9月9日から11日に行われ、3日に文教常任委員会が、17日には文教常任委員会協議会が開催されます。

また、16日に学校訪問及び教育委員懇話会を、30日に9月定例会の開催を予定しております。教育委員の皆様におかれましては、御出席をよろしくお願いいたします。

○村田委員長

ただいまの報告に対しまして、御質問、御意見ございませんか。

では、ほかに報告事項ありませんか。

○楠教育指導課長

9月2日、水曜日、各小学校5、6年生において、学童水泳記録会が行われます。これは、児童一人一人の泳力の向上と体力づくり、同じ中学校区の小学校間の交流と連携を図ることを目的として取り組んでいるものです。今年度も全ての小学校が参加する予定です。また、9月27日、そして10月4日に小学校の運動会、10月3日に中学校の体育大会が行われる予定となっております。

○村田委員長

ただいまの報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項ございませんでしょうか。

○澤井社会教育部次長兼社会教育課長

9月26日土曜日に中央公民館講堂におきまして、第34回寝屋川市民大学開講式が取

り行われます。村田委員長におかれましては、当日、学長として開講の御挨拶を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、本日、チラシを配らせていただきましたけれど、本年度の市民大学は、文化を創造し、生きる力を育むまちづくりを開催テーマとして、9月26日から11月21日まで、10月31日を除く毎週土曜日、計8回講演を予定してございますので、教育委員の皆様におかれましては、お時間がございましたら、御受講いただきたいと存じます。

次に、8月31日月曜日午後2時から、議会棟第1委員会室におきまして、臨時の社会教育委員会議を開催いたします。内容につきましては、今回の中木田中学校生徒の事件を受けまして、情報の共有並びに子供達の安全確保や地域力の一層の向上などに関し、社会教育委員会議の今後の取組についての意見交換を予定しております。当日、教育長には御出席を賜り、御挨拶を頂きたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○村田委員長

ただいまの報告につきまして、御意見はございませんか。

○岩根委員長職務代理者

9月からの中学校英語村について、各コミセンでやられると思いますが、どのような予定でされるのか教えてください。

○多田教育研修センター所長

毎週水曜日に実施をいたします。コミセンでの実施は、9月9日は東北コミセンで、16日は南コミセンで、そして30日は西北コミセンで出張英語村を実施させていただきます。

○岩根委員長職務代理者

毎月このペースで、6コミセンを回るということですか。

○多田教育研修センター所長

教育研修センターの近くにある西コミセンにつきましては、教育研修センターに来てもらいますので、残り五つのコミセンを回ります。教育研修センター、五つのコミセンを順番に回って、実施をしていく予定になっております。

○上野委員

夏休み中の中学校英語村に参加した人数を教えてください。それから、1学期に各コミセンで行った英語村の参加の状況を分かる範囲で教えてください。

○多田教育研修センター所長

まず、夏休みの参加人数でございますが、長期休業中と短縮中の放課後を合わせまして、本日、明日の申込数を含め106名の参加状況でございます。昨年度よりもかなり増えているという状況でございます。

1学期のコミセンでの英語村の参加状況ですが、その日にもよりますけれども、10名ほどの参加となっております。

○村田委員長

ほかに、何か御質問はありませんか。

ほかに、報告事項はありませんか。

ないようですので、8月・9月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に4ページから7ページ、報告第37号 職員の分限処分について及び報告第38号 職員の分限処分については、一括議題といたします。説明、質問については一括で行いますが、採決については個別に行います。それではお願いします。

○妹尾教育総務課長

ただいま御上程いただきました報告第37号及び報告第38号 職員の分限処分につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきまして、順次御説明させていただきます。

報告第37号でございます。

5ページを御覧ください。

本職員は、教育指導課職員で、平成27年7月29日まで休職発令を行っておりましたが、このたび、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成27年7月30日から平成27年8月29日まで休職発令を行ったものでございます。

次に、報告第38号でございます。

7ページを御覧ください。

本職員は、社会教育課職員で、平成27年8月7日まで休職発令を行っておりましたが、このたび、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成27年8月8日から平成27年1月7日までの休職発令を行ったものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○村田委員長

ただいまの件につきまして、御意見、御質問はありませんか。

ないようですので、お諮りします。

まず、報告第37号 職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

次に、報告第38号 職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

では、報告第37号及び報告第38号は報告どおり承認することに決めます。

次、8ページです。

報告第39号 市長からの意見聴取についてを議題といたします。

なお、説明、質疑につきましては、項目ごとで行わせていただきます。

まず、平成26年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）でございます。

○妹尾教育総務課長

ただいま御上程いただきました報告第39号 市町からの意見聴取につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、9ページを御覧いただきたいと思います。

平成27年8月19日付けで市長より意見聴取がありました。9月市議会定例会において提出される下記の議案につきまして、教育長において、異議がないものとして臨時に代理をいたしましたものでございます。

それでは、当議案につきまして説明をさせていただきます。

別冊、報告第39号市長からの意見聴取についてを御参照いただきたいと思います。

それでは、平成26年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）につきまして御説明申し上げます。

1ページでございます。

これは、平成26年度歳入歳出決算書の教育委員会に関わる部分の抜粋でございます。

まず、1、決算における教育費でございますが、平成26年度決算額は66億2,882万円でございます。対前年度比91.9%でございます。また、2、教育費の性質別構成内訳、並びに3、教育費の項別内訳の内容につきましては、記載させていただいておりますとおりでございます。

次に、主要な事業につきまして御説明をさせていただきます。

説明につきましては、新規事業及び拡充事業を中心に、別冊の主要な施策の成果に基づきまして御説明させていただきます。

別冊、主要な施策の成果、223ページでございます。

1－（2）教育活動支援人材活用事業505万6,000円につきましては、新規事業として、地域に関わる多様な知識、技能を持つ人材、優れた英語力を持つ人材等を小中学校へ、延べ1,264回派遣し、特別授業を実施することにより、児童生徒の知識、技能の向上を図ったものでございます。

次に、224ページでございます。

224ページ、2－（1）外国人英語講師派遣事業2,802万円につきましては、小中学校の国際コミュニケーション科及び英語科の授業並びに英語村事業において、外国人英語講師を2名から6名に拡充し、国際理解教育の推進を図ったものでございます。

同じく、224ページ、2－（4）イングリッシュプレゼンテーションコンテスト21万6,970円につきましては、新規事業として、中学生が英語で意見発表するコンテス

トを開催し、国際社会を舞台に活躍できる人材の育成を図ったものでございます。

また、同じページ、2－（5）及び226ページ、1－（5）に記載されております英語村（英語力向上プラン）事業につきましましては、合わせて262万508円となっております。これにつきましましては新規事業として、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村事業を小学5年生を対象に25回、中学生を対象に45回実施し、児童生徒の英語を学ぶ意欲、コミュニケーション力の育成を図ったものでございます。

同じく、224ページでございます。

4－（3）学力向上支援人材事業2,503万4,125円につきましましては、新規事業として、指定する小学校8校、中学校6校へ、学力向上支援人材を10名派遣し、よりきめ細やかな指導を実施することにより、放課後学習等の学力向上を図ったものでございます。

同じく、224ページ、5－（5）豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業212万9,193円につきましましては、平成25年度、友呂岐中学校区で実施したことに続いて、順次中学校区に拡充して、道徳授業の研究発表会、専門家による講演会など、学校、家庭、地域の実態に応じた道徳についての工夫ある取組を実施し、子供の豊かな人間性の形成を図ったものでございます。

次に、233ページを御覧いただきたいと思います。

233ページ、1－（1）小学校給食調理業務委託料1億77万7,029円につきましましては、小学校給食調理業務の民間委託を行い、学校給食の効率的な運営を図ったものでございます。

次に、242ページをお開きいただきたいと思います。

242ページ、2－（3）私立幼稚園等就園奨励費補助金及び243ページ、2－（4）私立幼稚園等就園奨励費補助金、合わせて2億9,910万9,100円につきましましては、私立幼稚園に通園する園児、又は認定こども園短時間利用児を対象に補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減したものでございます。

次に、249ページをお開きいただきたいと思います。

249ページ、1－（2）家庭教育サポートチーム派遣事業684万2,386円につきましましては、各中学校区に1人配置しております家庭教育サポーターの派遣時間を拡充し、子育てやしつけに不安や悩みを抱える家庭に対し、訪問活動、相談活動など、家庭教育の支援を実施したものでございます。

次に、253ページ、1－（4）－ア、イ、ウ並びに254ページ、人件費等1－（1）及び（2）、合わせて623万1,833円につきましましては、青少年リーダーの養成事業としまして、小学生クラブ、中高生クラブ、ユースクラブにおいて、自然体験、社会体験、ボランティア活動等のプログラムを提供するリーダー養成講座を40回実施したものでございます。

最後に、263ページをお開き願います。

1－（6）市民体育館改修工事におけます工事請負費2,649万2,400円につきましましては、利用者が安全で快適に利用できる施設環境の保持、充実に図るため、市民体育館

のトップライト及び剣道場床の改修工事を実施したものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。

○村田委員長

ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見はございませんか。

ないようですので、続きまして、平成27年度寝屋川市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）についての説明をお願いします。

○妹尾教育総務課長

平成27年度寝屋川市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）につきまして御説明申し上げます。

別冊の報告第39号 市長からの意見聴取の別冊資料を御覧ください。

2ページでございます。

歳入でございます。

項 国庫補助金、目 教育費国庫補助金、減額補正額1億2,166万6,000円につきましては、当初予算で計上しております小中学校校舎棟トイレ改修工事に係る国庫補助金が不採択となったことによる、公立学校施設整備費補助金の減額補正でございます。担当課は施設給食課でございます。

次に、項 市債、目 教育債、補正額9,750万円につきましては、公立学校施設整備費補助金の減額補正に伴う財源更正としての義務教育施設整備事業債の追加補正9,120万円、及び中央図書館学習室リニューアルに係る社会教育施設整備事業債の追加補正630万円でございます。担当課は施設給食課及び中央図書館でございます。

続きまして、歳出でございます。

項 小学校費、目 学校管理費、補正額1,743万2,000円につきましては、小学校屋内運動場トイレの和式便器の一部を洋式便器に更新するとともに、既存の洋式便器を温水洗浄機能付き温暖便器に更新するための修繕料でございます。担当課は施設給食課でございます。

次に、項 中学校費、目 学校管理費、補正額2,512万4,000円につきましては、中学校屋内運動場トイレの和式便器を男女1器ずつ残し、洋式便器に更新するとともに、既存の洋式便器を温水洗浄機能付き温暖便器に更新するための修繕料でございます。担当課は施設給食課でございます。

次に、項 社会教育費、目 成人教育費、補正額307万円につきましては、本市出身の又吉直樹氏が芥川賞を受賞されたことから、成人式に招聘し、新成人にエールを送っていただくため、成人式事業に係る委託料を追加補正するものでございます。担当課は地域教育振興課でございます。

次に、項 社会体育費、目 図書館費、補正額2,547万円につきましては、市民の学習環境の充実を図るための中央図書館学習室のリニューアルに係る館用器具費等でございます。担当課は中央図書館でございます。

次に、3ページをお開き願います。

債務負担行為補正でございます。

事項としましては、学校給食の調理業務委託で、期間は平成27年度から平成32年度、限度額は1億5,795万4,000円でございます。担当課は施設給食課でございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

地方債補正でございます。

限度額の変更でございまして、義務教育施設整備事業3億8,930万円を4億8,050万円に、社会教育施設整備事業3,750万円を4,380万円に、それぞれ変更をお願いするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。担当課につきましては、施設給食課及び中央図書館でございます。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。

○村田委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

○岩根委員長職務代理者

3ページの学校給食業務委託費の補正ですけれども、平成26年度の233ページを見ると、三井小学校と石津小学校は2,416万5,503円となっておりますが、これとの差を教えてください。

○入江施設給食課長

今、委員、御質問ございました233ページの三井、石津小学校の2,416万5,503円につきましては、26年度の1年間の費用でございます。

3ページの債務負担行為の追加につきましては、今回、平成27年度から平成32年度までの業務期間である5年間の限度額でございます。

○村田委員長

ほかにございませんか。

ないようですので、お諮りします。

議案第39号 市長からの意見聴取についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしということで、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、10ページでございます。

議案第40号 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の任命についてを議題といたします。

○尾崎中央図書館長

ただいま御上程いただきました報告第40号 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の任命について、説明を申し上げます。

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるもの

でございます。

内容につきましては、11ページを御覧ください。

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の任命について。

理由でございます。平成27年7月10日発令の人事異動に伴いまして、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第3条第8号委員の蔵守利彦氏が退任したため、谷口卓也氏を任命するものでございます。任命された方、それから退任された方につきましては、表のとおりとなっております。

なお、委員の任期につきましては、7月10日人事異動があった日から残余の期間となっております。平成27年7月10日から平成28年3月31日までとさせていただきます。

○村田委員長

ただいまの報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、お諮りします。

報告第40号 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしということで、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

12ページ、議案第31号 寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

○澤井社会教育部次長兼社会教育課長

ただいま御上程いただきました議案第31号 寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

寝屋川市立学び館条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会委員に委嘱及び任命するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

委嘱及び任命委員につきましては、別紙13ページの委員名を御覧いただきたいと思います。

委員構成につきましては、第1号の一般公募市民として寺西栄氏、第2号の経営に関する知識を有する者として税理士の五十嵐健氏、第3号の学識経験を有する者として大阪国際大学教授の笠井敏光氏、第4号の社会教育委員として辻本通氏及び第5号の良篤也社会教育部長、以上、5名の方でございます。

なお、委嘱及び任命期間につきましては、第1回選定委員会から学び館の指定管理者が指定された日まででございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御審議をいただきまして、原案どおり御協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○村田委員長

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

議案第31号 寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について
を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

そのほかに、事務局より報告がございましたらお願いいたします。

ないようですので、これをもちまして、教育委員会8月定例会を終了させていただきます。